令和８年度　第２回津川警察署協議会議事概要

開催日時	令和８年９月29日（火）午後３時00分から午後４時50分まで		
開催場所	津川警察署講堂		
出席者	委員 （定数５人）	渡部会長　鈴木副会長 清野委員　二瓶委員　渡部委員 （会長・副会長以下50音順）	計５人
	警察	小俣署長　内山次長　近藤刑事生活安全課長 地域交通課長　警務係長	計５人
	公安委員会	斎藤公安委員	

管内の治安情勢

署長及び担当課長から、令和８年８月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があり、詳細を刑事生活安全課長、地域交通課長が説明した。

１　犯罪被害防止対策の推進

(1) 特殊詐欺等被害防止対策の徹底及び盗難等犯罪被害防止対策の推進

ア　社会福祉協議会が主催する「ふれあいいきいきサロン」において、特殊詐欺被害防止広報を実施した。

イ　年金支給日に金融機関と連携し、高齢者に対して特殊詐欺被害防止や盗難等の犯罪防止に関する広報を実施した。

ウ　「防犯機能付き電話、防犯カメラプレゼントキャンペーン」を実施し７月に阿賀町役場で贈呈式を実施した。

エ　県警防犯アプリ「にいがたポリス」や阿賀町テレビ電話を利用し、タイムリーな防犯広報を実施した。

(2) 青少年健全育成活動の推進

ア　学校警察連絡協議会と連携を図り情報の共有を行い、それら情報を集約し、

還元を実施した。

イ　防犯総会等を通じて少年に関する情報を共有し、少年健全育成の重要性を周知させた。

ウ　スケボー乗り少年に対し、学校と連携した補導活動を実施した。

エ　いじめを起因とした事案に対し、学校と連携した適正な事件処理を実施した。

2　夏の交通事故防止対策の推進

(1) 国道49号と幹線道路における交通事故防止対策の推進

ア　各種イベント行事において交通安全広報を実施した。

イ　管内の保育園児を招き交通安全七夕作戦を実施し、ドライバーに事故防止を呼びかけた。

ウ　定置式速度取締り機を運用した速度取締りとレッド警戒（パトカーの赤色灯を点灯して行うパトロール活動）を実施した。

エ　管内のこども遊具施設において、自治体と連携した交通事故防止活動を実施した。

(2) 交通安全をはじめとする各種事故防止広報の推進

ア　阿賀町のイベントである「狐の嫁入り行列」で　交通事故防止・特殊詐欺被害防止・警察官採用募集等の広報を実施した。

イ　隣接警察署と合同で交通安全イベントを実施し、来場者に交通安全を呼びかけた。

ウ　地域のイベント「阿賀野川レガッタ」において、来場者に交通事故防止をはじめ、各種事故防止チラシを配布した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について諮問があり、刑事生活安全課長、地域交通課長が説明した。

1　犯罪被害防止対策の推進

(1) 特殊詐欺等被害防止対策の推進

(2) 地域における安全安心の醸成

2　秋期における交通事故防止対策の推進

(1) 夕暮れ時の交通事故防止対策の推進

(2) 高齢者交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、津川警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

1　管内の少年の補導状況について伺う。

〇　路上等におけるスケボーによる迷惑行為や深夜徘徊による補導を行っています。

2　お盆休暇中、重点若しくは強化した警察施策とその成果を伺う。

〇　お盆期間中に実施された各地区の祭礼等において、少年補導員、少年指導員と共に街頭補導活動を実施し、合わせて特殊詐欺被害防止のうちわ等の広報啓発グッズを配布しながら被害防止活動を推進しました。

また、警備やパトロールを行い、大きな事案もなく、無事終了しました。

その他には、帰省客や観光客の増加に伴い、国道等での交通事故防止を図るため、レッド警戒や駐留警戒を強化しました。

期間中に人身事故の発生はありませんでした。

3　空き家等対象とした窃盗事件について、警察としての対応や対策について伺う。

〇　当署管内で認知した空き家対象の窃盗事件の手口は、窓ガラスの一部を割って、鍵を開錠して侵入する手口が多いことから、被害防止対策として、パトロールの強化や発生地域を重点に被害防止広報を実施しております。

4　生活道路の法定速度が30キロとなったが、管内の取締り計画と住民への周知について伺う。

〇　今年９月１日からいわゆる生活道路の法定速度が30キロになり、管内にも該当する道路が多くありますので、交通事故発生状況や危険性、悪質性、住民の取締り要望などを勘案すると共に、各種警察活動を通じて周知のための広報を実施してまいります。

5　自治体のテレビ電話を活用した特殊詐欺の発生状況や手口の周知は有効な取組と考える。今後の注意喚起について、どのように取り組んでいくのか伺う。

〇　警察官を騙る不審な電話や特殊詐欺の前兆電話を認知した際には、被害の未然防止対策として自治体のテレビ電話や県警防犯アプリ「にいがたポリス」を活用した広報を実施し、今後も被害防止について周知徹底していきたいと思います。

6　広報のチラシについては、置くだけではなかなか手に取ってもらえないが、声を掛けることで手に取ってもらえると思う。

そこで、イベント等の機会を活用し、積極的に声掛けや手渡しを行うことで、より効果的だと考えるが、今後の取組について伺う。

〇　ご意見のとおり、各種イベントでの広報は有効であることから、引き続き、今後もあらゆるイベントを通じて広報を実施していきたいと思います。

速度等取締り指針の策定

地域交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会開催に先立ち、当署の新潟県山岳遭難救助隊員による活動状況を視察した。



活動状況の説明



装備品の説明





登攀訓練の展示状況